

令和5年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年3月16日（木）
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和5年3月16日 午前8時56分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和5年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和5年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第10号）について
- 議案第16号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て
- 議案第17号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第1号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸

委員 渡辺 仁美
委員 高木 将延
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二
委員 中野 喜一
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

監査委員 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長 加納 克彦
教育委員会事務局長 渡辺 勝彦
福祉支援課長 金子 浩
国保年金課長 水野 哲也
こども課長 梅田 浩二
教育総務課長 飯田 晋司

こども健康部長 伊左次 敏宏
高齢福祉課長 河地 直樹
介護保険課長 下園 芳明
子育て支援課長 大杉 美穂
健康増進課長 後藤 文岳
学校教育課長 佐野 政紀

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也
議会事務局記 書 林 桂太郎
議会事務局記 書 桜井 孝治

議会総務課長 杉山 尚示
議会事務局記 書 今枝 明日香

○委員長（伊藤 壽君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました17議案のうち、教育福祉委員会所管部分の質疑を行います。

会場の都合により、第1部としてこども健康部、福祉部、第2部として教育委員会事務局の質疑を行いますので、よろしくお願いたします。

お手元に配付いたしました事前質疑一覧につきましては、各質疑の一番左に本日の通し番号が付してあります。これに沿って原則1問ずつ行いますが、本日のナンバー25につきましては、資料は違いますが関連がありますので、ナンバー4と合わせて行うこととしましたので、よろしくお願いたします。

委員の皆様は、重点事業につきましては重点事業説明シートの事業番号、重点事業以外につきましては資料番号とページ数を述べてから、事業名と質疑内容を発言してください。重複しています質疑につきましては、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後執行部より一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に、改めて関連質疑を行います。

それでは、こども健康部、福祉部の所管の質疑を行います。

対象の質疑番号は、1から25になります。

それでは、山田委員から順に1問ずつお願いたします。

○委員（山田喜弘君） 重点事業番号1、在宅福祉事業です。

認知症高齢者個人賠償責任保険において、1事故当たりの賠償額の上限額は幾らか。継続して加入したい場合はどうするのか。また、個人賠償責任保険特約に加入し、本人が被保険者となっている場合、自動車保険、火災保険、傷害保険、自転車保険などは対象になるのか。

○委員（中村 悟君） 同じく重点事業番号1です。

在宅福祉事業で、認知症高齢者個人賠償責任保険の保険内容、契約者、被保険者、補償内容、契約期間等とはということと、該当する事件が多発しているのか。

○委員（山根一男君） 同じところです。

高齢者孤立防止事業費276万円について、高齢者生きがい推進事業からの移管と予算額71万4,000円増の理由はいかがでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

まず、認知症高齢者個人賠償責任保険についてお答えします。

1事故当たり補償の上限額は1億円を予定しております。継続して加入を希望する場合は、1年ごとに更新していくこととなります。御家族が加入している保険で個人賠償責任保険の特約などにより補償されている方については対象外とする予定です。保険会社との契約者は市となります。被保険者は認知症の方とその親族、補償額は先ほどのとおり上限額を1億円とする見込みで、契約期間は1年となります。

また、該当する事件が多発しているかについては、そのようなことが現在頻回に起きているわけではありませんが、御家族と御本人が安心して地域で暮らしていただける保険として事業を実施したいと考えております。

続きまして、山根委員の御質問の高齢者孤立防止事業についてお答えいたします。

当事業は、高齢者が市や社会とつながりを持つことで孤立感を減らし、安心感を持っていつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援をすることを目的に、令和元年からスタートした事業です。内容としましては、80歳の高齢者宅の訪問と、生活や健康に役立つ情報をお便りにして75歳以上の方にお届けするものです。当初は、高齢者生きがい推進事業で実施していましたが、在宅で安心して暮らしていただく意味合いも大きいことから、来年度から在宅福祉事業に移すものでございます。

71万4,000円の増の理由は事務費の増であり、増額の主な内容としましては、封筒や宛名印刷を外注にしたことや、対象者増などによるはがきやあんきクラブ便りの印刷費や郵送料の増によるものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（中村 悟君） ちょっと確認で、今の認知症の方の賠償責任ですが、例えばよその事例でちょっと聞いたことありますが、電車を止めちゃったとかそういった場合に対する支払いというのは対象になるのかとか、皆さん検索したり何かしますよね、どこか行かれちゃったりしたときの、そういったときの出てもらった方に対する費用のようなものというは対象になるんですか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） まだ契約しております詳細はちょっと分からないんですけども、もちろん電車の事故、そちらのほうは対象になります。電車の事故は対象になります。他人のものとか他人にけがをさせたとかそういう損害を与えた場合が対象になりますので、先ほどの動員とかそちらはちょっと対象になるかは今後確認していきたいと思っています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） この前のときに、この賠償責任保険は見守りシールをもらっている人が対象だったと思うんですけど、その人というのは、例えば介護度でいったらどれだけとかそういうふうなことはないですか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 見守りシールのほうは40歳から64歳で認知症の症状のある方と、あと65歳以上で行方不明になる可能性のある方を見守りシールの対象にしています。

今回、賠償責任保険ですね。認知症の方というふうにしていますので、診断書がある場合とか認知症のⅡ a という判定以上があった方について対象にしたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

4番と25番、合わせて質疑を行いますのでお願いいたします。

初めに、山田委員。

○委員（山田喜弘君） 重点事業番号4、地域支援事業です。

まちかど運動教室の1か月当たりの延べ参加者数の設定は、新型コロナウイルス感染症を踏まえたものでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 地域支援事業、事業費の伸びは10%だが、各構成要素の件数はそれぞれ何件か。地域支え愛ポイント交換報奨金、また地域リハビリテーション活動支援事業委託料、介護予防普及啓発事業委託料、地域支え合い活動助成金の各件数とその増加要因はどのようなか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） それでは、御質問にお答えする前に、重点事業説明シートに誤りがありますので、おわびするとともに訂正をお願いいたします。

シートの中の指標②ですけれども、まちかど運動教室延べ参加人数（1か月当たり）となっておりますが、括弧内の1か月当たりは市全体の1回当たりの数字であり、指標の文言は、まちかど運動教室の参加人数（市全体の1回当たり）の誤りです。それから、令和3年の目標値が800人となっておりますけれども、600人の誤りでございます。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それでは、御質問のほうにお答えいたします。

まちかど運動教室は、地区センターや集会所の各会場で週二、三回、年間を通じて実施されており、規模や実施回数は会場ごとでまちまちとなっております。重点事業説明シートの目標の指標の設定は、それぞれの会場の1回当たりの参加者数の平均を市内全てで合計したものであり、市全体の1回当たりの参加者の平均ということになります。コロナ前の令和元年度では682人でしたが、令和2年度では421人、令和3年度は524人となりました。目標につきましては、令和3年度はコロナの影響を受け600人とし、令和4年度以降はコロナの影響が少なくなっていくことを見込み、徐々に参加者が戻ってくることを予測し増加させています。

続いて、伊藤委員の御質問にお答えいたします。

地域支え愛ポイント交換報奨金は、令和4年度に地域でのサロン活動や生活などのボランティア活動をされた540人ほどの方に報奨費を支払うものでございます。コロナから活動が回復し、人数も増加しており、令和4年度予算に対して50万円増の350万円としています。

地域リハビリテーション活動支援事業委託料では、理学療法士等をサロン等に派遣する元気はつらつ教室は、25か所に派遣することを想定しています。歯科衛生士等をサロンに派遣するお口健やか教室も25か所に派遣することを想定しており、予算は令和4年度と同額としております。

介護予防普及啓発事業の委託料では、まちかど運動教室では地域から実施したいとの問合せもあり、3か所増の39か所で実施していけるよう73万円ほど増額しております。

認知症知っ得講座は、令和4年度と同じ6地区センターで開催する見込みを立てておりま

す。

認知症予防教室は、令和4年度は帷子地区と広見東地区で18回ずつ開催しており、令和5年度は春里地区と土田地区で18回ずつ開催する予定でございます。

おいしく歯歯歯教室は、令和4年度は6か所の地区センターで実施していましたが、令和5年度は4か所で2回ずつ実施する予定としております。

地域支え合い活動助成金については、令和4年度ではサロン28団体、生活支援9団体、見守りは3団体に助成を予定しております。令和5年度では、生活支援で1団体増、開設準備に係る助成で1団体増、備品購入に係る助成で1団体増を見込み、令和4年度と比較して81万円ほどの増となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（中野喜一君） 重点事業番号の5、包括的支援事業、帷子地区に包括支援センターが新設されてからの相談件数の推移は、他地区と比較してどうでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

帷子地域包括支援センターは平成29年に可児とうのう病院内に開設され、令和2年4月から現在の帷子地区センター内に移転しています。帷子地域包括支援センターでの総合相談件数の推移は、令和元年度が市全体6地域包括支援センター合計での相談件数が5,337件であり、そのうち帷子地域包括支援センターが1,773件で約33%、令和2年度は市全体の相談件数8,457件のうち帷子地域包括支援センター分が2,430件で約29%、令和3年度は市全体で1万158件のうち帷子地域包括支援センター分が2,702件と27%となっています。帷子地域包括支援センターが市全体に占める割合は年々低くなってきていますが、件数は6地域包括支援センターの中で最多が続いております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

2問合わせてお願いします。

初めに、奥村委員。

○委員（奥村新五君） 重点事業番号7番、任意事業です。

見守りシールはプレスレット、ネックレス型も加えたらどうか。

○委員（高木将延君） 同じく任意事業です。

配食サービスの利用者が増えているとのことですが、今後の利用者数の推移の予測はどうなっていますか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

申し訳ありません。こちらのシートについての訂正をお願いいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。シートの指標①に認知症サポーター養成講座の開催数となっております。

ますけれども、こちらは認知症サポーター養成の延べ人数です。人数の誤りですので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

それでは、奥村委員の見守りシールについての御質問にお答えいたします。

見守りシールは、認知症高齢者などが外出のときにいつも持ち歩くものや身につけるものに、警戒されない箇所に貼付し、そして発見者の視界に入りやすいことがポイントになります。委員御提案のブレスレット型やネックレス型についても、市から提供したブレスレットやネックレスを本人が身につけて外出するかどうかポイントとなると考えます。当面は、個人の特性に合った箇所や多くの持ち物に貼れるシールタイプで提供することを考えており、ブレスレットやネックレスについては、利用者から要望があれば対応を検討してまいります。

続けて、高木委員の配食サービスの御質問についてお答えします。

当事業の利用者は年々増加しており、助成の基となる配食数は、令和2年度が延べ7万8,602食、前年度から約15.6%の増、令和3年度が延べ8万5,660食で前年度比約9%の増、令和4年度では延べ9万2,000食程度になる見込みで、前年度比で約7.7%の増を見込んでおります。

当事業の対象となる高齢者単身世帯及び高齢者のみの世帯は、これまでの国勢調査の数字を見ても増加してきています。具体的に数字で予測は立てておりませんが、高齢者人口の増加とともに高齢者の単身世帯等の増加傾向は今後も当面続くものと考えており、令和5年度予算についても前年度から約7%増を見込んで計上しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） 重点事業番号9番の後期高齢者医療事業ですけど、昨年10月から後期高齢者医療費が2割負担になった人がありますが、この人数について教えてください。

○国保年金課長（水野哲也君） 2割負担の被保険者は、令和5年2月末現在で3,718人です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。

○委員（高木将延君） 重点事業番号10番の健康診査費です。

健診の受診率が低いと思われます。目標値もそれほど高い設定ではないと思うんですが、今後の対応はどうされるでしょうか。

○国保年金課長（水野哲也君） 令和3年度の健診受診率について、すこやか健診は県平均22.37%に対して19.14%で、県内21市の中で9位、さわやか健診は県平均5.7%に対し11.42%で、県内21市の中で2位となっております。

目標値については、岐阜県後期高齢者医療広域連合の第2期データヘルス計画において、すこやか健診は受診率20%以上の市町村数の増加を目指す、さわやか健診は受診率5%以上

の市町村数の増加を目指すとしております。それを基に可児市の受診率を踏まえて独自に目標を設定しております。対応については、それぞれの健診案内を発送するほかに、被保険者が関心を持つような内容、いわゆるナッジ理論を活用したチラシを作成し、高齢福祉課発行のあんきクラブ通信に同封したり、高齢者孤立防止事業における高齢者訪問の際に、チラシを手渡したりして受診につながるようPRしておりますので、今後も継続して実施してまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

2問合わせてお願いいたします。

○委員（野呂和久君） 重点事業番号17番です。子育て支援政策経費です。地域子供の未来応援事業費補助金について、補助金の上限額や補助率を拡充するとの説明でした。拡充に至った経緯は。令和4年度はこども食堂へ助成が見られるが、対象経費などその他の補助要件は変更はないのでしょうか。

○委員（高木将延君） 同じく子育て支援政策経費です。

こども食堂や学習支援を行っている団体で、単体では難しく横と一緒にやっていきたいというような要望を聞くんですが、その連携強化への支援策とか何かありますでしょうか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） まず初めに、補助金の拡充につきましては、市内においてこども食堂などを実施する団体が増加しており、活動の拡大が見られる中、助成申請団体の増加が予測されるところです。このような状況の中で、国の地域子供の未来応援交付金の交付要綱も拡充され、国の交付金を活用することで財源が確保できたこともあり、団体への補助額の上限等を拡充するに至りました。

対象経費につきましては、これまでも事業活動に要するほとんどの経費を助成の対象としているため、今回は改正はしておりません。

続きまして、団体同士の連携強化につきましては、先ほども申しましたとおり、こども食堂などを新たに立ち上げる団体が増えていることもあり、今年度可児市社会福祉協議会と連携し、2回、団体の交流会を開催し、情報交換などを行いました。今後も団体交流会を介するなどして顔の見える関係づくり、先ほど言われました横の関係づくり、また情報提供、情報交換を行い、団体間の連携強化に努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（松尾和樹君） 重点事業番号21の家庭教育推進事業です。

不登校支援の仕組みづくりに関するタイムスケジュールはどうなっていますでしょうか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 4月に検討委員会の委員を委嘱し、5月頃から委員会を開始し、子供たちの学校以外の居場所や保護者の相談窓口、交流の場などについて協議を進め

ていく予定であります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） それでは、その仕組みが出来上がるのがいつ頃になるかという見通しというのは、現時点で立っていますでしょうか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 現時点では、協議の内容によってになりますけれども、できれば経費がかかるものについては来年度予算にのせないといけないこともありますので、上半期ぐらいで一旦まとめられることがいいのではないかとこのように考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。

○委員（松尾和樹君） 続きまして、重点事業番号25です。私立保育園保育促進事業です。

加配を必要とする障がい児等の人数の推移と、今後の見込みはいかがでしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） 毎年、国が行っております保育所等の現況報告、統計調査から、直近4年間、4月1日現在の認可保育施設に通う障がい児数及び同施設の加配保育士数をそれぞれお答えさせていただきます。

平成31年は公立、私立合わせて9施設に身体障がい、知的障がい、発達障がい等の障がい児、ただし発達障がいについては可能性のある児童も含まれますが、そういった障がいのある児童が85名在籍し、26名の加配保育士が配置されております。同様に、令和2年は7施設36名の障がい児に対し17名の加配保育士が、令和3年は8施設64名の障がい児に対し27名の加配保育士が、令和4年は8施設89名の障がい児に対し32名の加配保育士が配置されております。

次に、加配を必要とする障がい児の今後の見込みですが、ただいま申し上げました数値を見ましても、年ごとの増減が激しく、将来予測は難しいと考えております。しかしながら、令和4年には障がい児、加配保育士とも大幅に増加しておりますし、発達に問題を抱える児童の入所相談や施設見学等も増加傾向にあるというふうに聞いておりますので、未就学児全体の児童数は減少傾向にあるものの、加配を必要とする障がい児等は、当面大きく減少することはないというふうに見込んでおります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（高木将延君） 重点事業番号33番の母子健康診査事業です。

多胎妊婦への追加助成は大変心強いんですが、4人との予想は少し少ないように感じたので質問させていただきました。

○健康増進課長（後藤文岳君） 可児市の多胎出生は年8から10組ほどです。単純な見込みや多胎妊婦に追加交付される受診券3回分掛ける多胎妊婦数8から10人の約30回分となりますが、多胎妊婦の約半数の方は、妊娠中・後期から早産など医療が必要な管理入院に切り替わ

る状況となるため、受診券の利用実績は大きく減少します。

このような状況を踏まえ、多胎妊婦の健康診査支援についての予算積算は、全ての多胎妊婦の人数ではなく、実際に受診券の利用が見込まれる多胎妊婦を推計し、4人12回分を計上しています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（川合敏己君） 重点事業番号78です。自立支援等給付事業、放課後等デイサービス給付費が8,150万円ほど増額になる算定根拠は。お願いします。

○福祉支援課長（金子 浩君） お答えします。

自立支援等給付事業における各福祉サービスの次年度の扶助費については、基本的には現年度の実績見込みを基に算定をしております。今年度の2月までの放課後等デイサービスの利用状況につきましては、利用人数は285人、利用回数は3万5,313回で、昨年度の年間の利用人数と比べると26人の増、率にして約10%の増加、利用回数は3,560回の増、率にして約11%の増加となっております。

当サービスの扶助費について、今年度の当初予算では約3億2,000万円としておりましたが、12月補正後の利用人数などの増加を踏まえ、最終的には4億200万円ほどになると見込んでおまして、来年度につきましても、まずは今年度と同規模の予算が必要になることを想定して、ほぼ同額の4億145万円としたものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合敏己君） 今年度も補正で大幅な予算をたしかつたように思いますけれども、毎年増加しているこの放課後デイサービスに対しての金額は、これはなぜなんですか。サービスをする事業者が増えているから、潜在的に利用したい子供たちがいる中で、サービスをする事業者数が増えているからなのか、どういうところにこういう毎年増加していく要因があると見ておられるんですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 一つは今委員さんがお答えされたように事業者が増えているということもあると思いますが、まずは利用者の方が増えているということが一番大きいのかなというふうに思います。療育手帳、手帳の所持数ですね。こちらもちよっと増加をしておりますので、そういったこともあるかと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合敏己君） いいです。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。

○委員（高木将延君） 重点事業番号81の疾病予防費、特定健康診査等事業費です。

健康指導につなげるために初回面接を予定しているということですが、その重要性をどのように考えているか、そして何件ほど予定しているのか教えてください。

○国保年金課長（水野哲也君） 現在、健診受診後、生活習慣病の発症リスクが高い方には、

健診結果と併せて保健指導の案内を発送しておりますが、なかなか保健指導につながらないのが実情でございます。特定保健指導を受けることで健診結果に基づく生活改善を図ることができるため、保健指導の利用は医療費の適正化に極めて重要と考えます。そこで、健診当日に医療機関で保健師による初回面接を実施し、その後の特定保健指導につなぐことで、特定保健指導の利用率の向上を図ります。

対象件数については、前年度実績を基に40歳から74歳の特定健診は100人、20歳から39歳のヤング健診は40人を予定しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号4、147ページの国民健康保険基金繰入金についてです。

国民健康保険基金繰入金は増加しております。また、議案資料番号5、35ページ、第10の基金の状況を見ますと大きく減少しております。国保財政の安定は図られていますでしょうか。

○国保年金課長（水野哲也君） 今後も、被保険者の減少に伴い国民健康保険税の減収が見込まれることから、基金を活用するとともに、国保財政の安定を図るためにも保険税率の見直しを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（天羽良明君） 資料5、予算の概要の45ページ、子どものいじめ防止事業です。

尾木特別顧問の活用、2012年から就任していただいておりますが、この活用をどのように考えていますか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 尾木特別顧問には、今年度も6月に西可児中学校の訪問と家庭教育学級生などを対象とした子育て相談会、いじめ防止専門委員会との意見交換会など多くのいじめ防止活動、啓発活動を行っていただきました。また、御自身のSNSなどでは、可児市の取組についても広く発信していただいているところです。

市としましては、引き続き、訪問していただくことによる啓発活動に加え、専門委員会や事務局には海外や国内における最新の情報の提供やアドバイスを受けてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（天羽良明君） 特にこれからマスクを外していくような、アフターコロナみたいな格好になっていきますが、特別そういったアドバイスなども想定してお願いするのでしょうか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） その時代に合ったものについては、常に相談しておりますので、またアフターコロナで5月に第5類になったときには、またそのようなことも相談してまいりたいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号5の51ページです。

施設入所事業、養護老人ホーム入所措置費2,400万円について、その要件及び規模、また前年度より減額になる理由は何でしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

養護老人ホームへの入所は、老人福祉法第11条に基づき市が措置しています。65歳以上の者であって、身寄りがなく、収入がなく、虐待を受けている、住まいがないなどの経済上及び経済的理由により困窮している高齢者が在宅で介護保険サービスを利用して生活することが難しい場合などに入所の措置を行うものでございます。現在、7名の方が2か所の施設に入所されており、扶助費として入所に係る費用を施設に支払っています。令和5年度では、10名の方の入所に対応できるよう予算を計上しております。

昨年度からの減額の理由は、亡くなられた方や介護が必要なり介護施設への入所などにより退所され入所者が3名減となったため、それを反映して令和4年度予算から減額しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 予算の概要、57ページです。

生活保護一般経費、生活保護電算システム等使用料236万2,000円は、対前年比約5.3倍になっていますが、その内訳について教えてください。

○福祉支援課長（金子 浩君） お答えします。

生活保護電算システム等使用料につきましては、生活保護業務で必要となる6つのシステムなどの年間使用料を合算したものになります。その内訳について、1つ目は被保護者のレセプトをオンラインで受領するシステムの使用料が52万8,000円で、令和4年度の予算の概要では、生活保護電算システム使用料として同額を掲載しております。2つ目は、レセプトの情報から健康管理の支援が必要となる対象者などの確認を行うシステムの使用料が5万5,000円で、こちらも令和4年度の予算の概要では、健康管理支援業務システム使用料として同額を掲載しており、令和4年度のシステム使用料は、以上の2つのシステムを合計しますと108万3,000円となっております。

3つ目からは、令和5年度から新たに必要になる経費となりますが、まず3つ目は現在も使用しております生活保護の事務を管理、処理するシステムのクラウド化に伴う使用料が22万3,000円、4つ目は、医療扶助のオンライン資格確認の導入に伴い被保護者の資格情報などを国が指定するサーバーと連携するためのシステムの使用料が55万円、5つ目は、同じくオンライン資格確認の導入に伴い、被保護者の健診データを国が指定するシステムと連携す

るためのシステムの使用料が49万5,000円、6つ目は生活保護業務で活用する電子書籍の使用料が1万1,000円。以上が生活保護電算システム等使用料236万2,000円の内訳になります。

前年との比較について御質問では約5.3倍とありますが、令和5年度のシステム使用料の合計236万2,000円を、先ほど御説明しました令和4年度のシステム使用料の合計108万3,000円で割りますと、およそ2倍ということになります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次に移ります。

2問合わせてお願いいたします。

○委員（高木将延君） 資料番号5、58ページです。

出産・子育て応援事業、県統一のシステム移行後はカタログからの購入となるという説明でしたが、内容の選定はどうなるのでしょうか。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。

システム改修に予算を投じて10月から電子クーポンにするのはなぜか、お願いします。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 初めに、10月から電子クーポンにすることにつきましてお答えさせていただきます。

本事業は国の施策であり、その目的はサービスの利用負担軽減につなげるという観点にあることから、原則、応援ギフトは直接出産・子育て支援につながるサービスの利用等に活用できるものとされているものです。現金での支給につきましては、早期に事業実施するための手段として排除はされないが、将来的にはクーポン等による支給を検討するようにとされているところです。このこともあり、国はシステムの構築に係る経費やクーポン発行に係る委託経費については、交付金の補助率を10分の10としており、都道府県には広域的かつ電子的プラットフォームの構築を求めています。現在、岐阜県では10月からの運用開始を目指し、プラットフォームの構築に向け準備、調整を進めており、可児市も県のシステムに参加を予定しています。

続きまして、県統一のシステムによるギフトの内容につきましては、県が示された3月の資料によりますと、ギフト内容の検討は基本的には県が行う予定としております。市町村には、商品内容の希望の調査や市町村が独自にPRしたい商品やサービスの選定が予定されております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 23番、96ページの市町村特別給付費です。

介護用品購入支給費を450万円増額しました。これは15%の増加に当たりますが、利用件数の伸びをどれほど見込んでいるのか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

利用者は年々伸びてきており、助成決定人数は令和2年度が1,294人で前年度比約8.3%の伸び、令和3年度では1,292人で前年度とほぼ同じ、令和4年度の現時点では1,464人で約13%の伸びとなっております。令和4年度の予算は3,000万円としておりますが、これまでの利用状況や今後の利用の見込みから、決算では3,250万円ほどになると予測しております。令和5年度はそこから6%ほどの増を見込み、3,450万円の予算を計上しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは24番に移りますが、2つの課が24番の質疑に対しては答えますのでよろしくお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 24番、97ページの介護予防・生活支援サービス事業費についてです。

前年度比で総合事業は約2%、全体としては2%のサービスの増加を見込んでおりますが、介護予防ケアマネジメントとその経費は微増なしであります。一方、高額介護総合事業サービス給付費等では23%の増加を見込む、額的には15万円程度なんですけど、伸びの率が急速に大きいという点があります。こういう見込みの立て方それ自体は本当に適切なのか、ちょっと御説明をお願いします。

○高齢福祉課長（河地直樹君） まず私のほうから、前半部分についてお答えいたします。

介護予防・生活支援サービス事業費における介護予防・生活支援サービス給付費の負担金は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度、令和3年度は、令和元年度に比べ減額となりました。特に影響が大きかったのが、運動やレクリエーションを行う通所型サービスAでございました。新型コロナウイルス感染症の落ち着きに合わせてサービスの利用が回復してきており、令和5年度予算では全体で、令和4年度比で2%の増としたものでございます。

一方で、介護予防ケアマネジメント事業経費は、介護予防・生活支援サービスを利用するに当たり、介護予防ケアマネジメントの計画を、地域包括支援センターでの作成または居宅介護支援事業所への委託により作成します。作成に係る給付費及び委託費の全体は、令和2年度から落ち込み、令和3年度、令和4年度とも同じ状況が続き、大きな増減が見られないことから、令和5年度も令和4年度と同じ程度であると予測し、負担金及び委託費の予算額は令和4年度と同額としております。

サービスの利用が伸びていくのに、その基となる介護予防ケアマネジメントの計画書の件数が伸びない理由といたしましては、介護予防・生活支援サービスの利用者が介護予防サービスや福祉用具のサービスを合わせて利用すると、介護予防ケアマネジメントではなく、介護サービス事業勘定における介護予防サービス計画を作成することとなります。実際に介護予防サービス計画の作成件数は年々増加を続けており、介護予防・生活支援サービスと介護予防サービスの両者を利用する方が増加しているためであると認識しております。そのため、介護予防・生活支援サービスの事業費と介護予防ケアマネジメントの事業費の増減の動向は

連動せず、それぞれの状況を踏まえて予算を立てております。以上です。

○介護保険課長（下園芳明君） 続いて介護保険課です。

質疑の後段、高額介護総合事業サービス給付費等の増加について説明します。

高額介護総合事業サービス給付費等については年を追うごとに増えていきましたが、ここ2年ほど給付額が60万円台前半で推移しました。それを受けて、令和3年度に85万円だった予算額を、令和4年度は65万円と計上しましたが、今年度は予算額を上回るペースで給付費を支出していることにより、令和5年度の当初予算は、より今年度の実績に近い金額で状況を踏まえた予算計上をしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、これまでの質疑に関連する質疑を許しますのでお願いいたします。質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際、一番左の通し番号と事業名等の発言をお願いいたします。

ございませんか。

○委員（富田牧子君） 何か今まで言われたことだけの質問かと思いましたが、すみません。お聞きしたいことがあるのでお願いします。

重点事業番号80番の地域医療支援事業ですけれど、新たに救急医療体制確保支援等補助金の7,000万円ということで右に内訳が載っているんですけど、東可児病院の救急体制確保支援は840万円、藤掛病院は470万円、可児とうのう病院は医師確保等の支援をプラスして3,960万円というふうに載っておりますけれど、例えばどう違うのか。それでこれをやることによって東可児病院ではどんな救急体制が確保されるのか、藤掛病院ではどうかということをごちゃと詳しく説明してください。

○委員長（伊藤 壽君） 富田委員にお聞きします。

その番号で左に打ってある番号ですね、質疑の一覧の。何番になるのでしょうか。80番というふうに聞こえたような気がします。

○委員（富田牧子君） いえ、何番にもならないんですけど、ここに関連してということだと思ったんで。違いますか。

○委員長（伊藤 壽君） すみません。質疑に関連した、今までの質疑、1番から25番までに関連した質疑である場合は、ここの場でお願いしたいということで、すみませんが、これに関連しないものについては個別にお聞きしていただくようお願いしたいんですが、よろしいですか。

○委員（富田牧子君） 前ってそうじゃなかったでしょう。関連しなくても、ここの部分に関連することだったら質疑できたはずですけど。

○委員長（伊藤 壽君） いや、そのようにやってきましたけど、ここのところは。

○委員（富田牧子君） そうですか。そうじゃないと思うけど、私。

今、私がお聞きしたかったことは、25番までには当たりませんが、ちょうどこの部

分のところなので、地域医療支援事業のところでお聞きしたいと思って聞いたんですけども、それはよかったはずですよ。

○委員長（伊藤 壽君） ここに執行部のほうが待機していない場合もありますので、たまたま今日はたくさんおるんですけど、質疑が各課に及ばない場合は関係課だけ呼ばわっておりますんで、この質疑に関連したところをお願いしたいと思うんですけど。

○委員（富田牧子君） 今日は駄目ですか。

○委員長（伊藤 壽君） それで来ておりますので、通告された質疑に関連するものについてお願いしたいと思います。

○委員（富田牧子君） それはおかしい。今まではそんなことなかった。

○委員長（伊藤 壽君） すみません、事前通告としておりますので、それに関連する質疑をお願いしたいんですが。ということで、よろしくお願いしたいと思います。

○委員（富田牧子君） いや今まで。

○委員長（伊藤 壽君） 暫時休憩とします。

休憩 午前9時47分

再開 午前9時50分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、暫時休憩を解きます。

ほかに、ただいままでの質疑に関する関連の質疑はございますか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、これでこども健康部、福祉部の質疑を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでした。御退席ください。

ここで、10時まで休憩といたします。

休憩 午前9時51分

再開 午前10時00分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次は、教育委員会事務局所管の質疑を行います。

対象の質疑番号は、26から43になります。重複している質疑につきましては、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

それでは、酒井委員から順に1問ずつお願いいたします。

○委員（酒井正司君） 重点番号34、35合わせて、小・中学校の施設大規模改造事業です。

トイレ洋式化の市内全校の進捗状況と、全校完了目標年度は。

○教育総務課長（飯田晋司君） トイレの洋式化につきましては、平成20年度以前までは施設老朽化に伴う大規模改修工事の際に実施してまいりました。またその後、令和元年度にかけ

て、小学校低学年用トイレの洋式化を実施してまいりました。それらにより、現在の小・中学校の洋式化率は51.1%です。

なお、小・中学校全校の洋式化完了につきましては、令和8年度末を目指しています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） すみません。もし分かればで結構ですけど、県内の市の順位とか、あるいは類似団体とか全国の平均に比べて、何か進んでいるよ、遅れているよというようなことってある程度分かりますか。分かればでいいです。

○教育総務課長（飯田晋司君） 県内の数値はちょっと持っておりませんが、文部科学省が令和2年9月30日に公表した公立学校、公立小・中学校のトイレ状況調査というのがございまして、こちらの洋式化率が、先ほど、今現在51.1%と言った可児市の洋式化率は、その時点では48.8%だったんですけれども、国の57%、それから県は全体で見ますと55.9%ということで、若干可児市は下回っておるといのが、その時点での現状でございました。

○委員（酒井正司君） ありがとうございます。

これってやっぱり子供の学校生活の快適さにもかなり影響すると思いますんで、できるだけ早急にお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（澤野 伸君） 重点事業番号36番です。スクールサポート事業です。

生徒数が減少傾向にあるが、大幅な増員の要因は、一般財源の支出増に大きなウエートを占めるが、交付金等を活用できるメニューはありませんかということでお願いいたします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 大幅な増員の要因はという質疑について。スクールサポート事業の予算額全体としては増額になっておりますが、増員は通訳サポーター1人のみです。

増額となっている主な要因としては、外国語コミュニケーション教育推進事業から英語指導助手派遣委託料2,695万円の移動、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業から会計年度任用職員2人分の報酬など480万円の移動です。そのほかとして、会計年度任用職員の報酬などの増額があります。

補習等のための指導員等派遣事業補助金約416万円の補助率は、国・県が3分の2です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

質疑番号28番から35番まで一括で行いますので、よろしく申し上げます。

○委員（澤野 伸君） 重点事業番号38番、笑顔のもとを育む事業です。

事業統合により新規事業で立ち上がっているが、前年の各事業の積立額と予算額で金額に

変更はあるのか。一般財源支出であるが、交付金等の活用はできないのかです。

続けていきます。同じところ です。

メタバースの活用について、どのような活用をするのか。効果についてはどのように考えるのか。環境整備や維持に係る経費の見通しはということをお願いします。

○委員（松尾和樹君） 同じところ です。

メタバースを活用した不登校支援とは。また学校以外の居場所づくりは進んでいるか。また、文化創造センター アーラとの連携は計画されているか。以上3点お願いいたします。

○委員（高木将延君） 同じく笑顔のもとを育む事業です。

メタバースをどのように活用していくのか。学校との情報共有、交流はできるのかということをお聞かせ願います。

○委員（川合敏己君） お願いします。

同じところ です。つながりサポーターは何人でどういう業務を行うのか、分かりやすく説明をお願いします。また、予算はどこに計上されているのでしょうか。

○委員長（伊藤 壽君） 続けてお願いします。

○委員（川合敏己君） 不登校対策ソフトについて、具体的に説明をお願いします。

○委員（中野喜一君） 不登校児童・生徒とその保護者を支援するつながりサポーターの具体的な仕事と人数は。

○委員（山根一男君） 同じところ です。

様々な事業を統合することで事業目的がぼやけてしまわないか。不登校対策ソフト使用料72万6,000円について、どのように活用するのか。お願いします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 質疑番号28についてです。

新規不登校対策事業費分、つながりサポーター、不登校対策ソフト、カウンセリング日数の増加の増額があります。そのほか、学校運営協議会の増加による委員報酬、全国標準学力検査の値上げなどがあります。この事業について活用できる交付金、補助金はございません。

質疑番号29、30、31、33、35の笑顔のもとを育む事業、メタバースの不登校対策ソフトについてです。

メタバースは、学校にもスマイリングルームにも通えていない児童・生徒を対象に、自分の分身、アバターを介してインターネット上に構築された仮想空間に入ることによって家族以外の人々と関わり、それをきっかけにしながら社会的自立の第一歩とすることを狙いとしています。手軽にオンライン授業に参加したり友達と会話をしたりすることができるため、オンラインで先生や友達とつながる楽しさを味わうことを通して、学習やコミュニケーションへの意欲を高めることができると考えております。環境整備や維持に係る経費の見通し、不登校対策ソフト使用料72万6,000円の内訳は、初期費用が13万2,000円、月額の利用料が4万9,500円、1年間で59万4,000円です。まずは、同時に最大100人までの利用を考えております。

学校以外の居場所づくりは、学校へ行きたくても行けない児童・生徒のためにスマイリン

グループを可児市は開設しております。個別や集団の活動を通して、自分らしく学習や生活ができるよう支援を行い、学校以外の居場所づくりを推進していきます。文化創造センターアールとの連携は、令和5年度も今年度と同様に連携を進めながら行きます。スマイリングルームの児童・生徒を対象としたココロとカラダワークショップを計画しています。また、全小学校の中学年を対象としたココロとカラダワークショップを計画しております。

学校との情報共有、交流は、つながりサポーターが各校の教育相談コーディネーターと連携し、スマイリングルームにも通えていない児童・生徒についての交流を進めていきます。

質疑番号32、34の笑顔のもとを育む事業、つながりサポーターについてです。

つながりサポーターは、2人配置します。つながりサポーター1は、タブレットを利用した支援員です。メタバースを利用した学習支援やスマイリングルームの朝の会などの参加、学校や担任の先生につなげていきます。つながりサポーター2は、家庭とつなぐ支援員です。家庭訪問を通じた不登校児童・生徒及び保護者とつながっていきます。つながりサポーターの報酬は、笑顔のもとを育む事業の会計年度任用職員等に計上しております。

質疑番号35についてです。

予算事業、特に重点事業については毎年同じというわけではなく、必要に応じて適宜見直しをしております。教育委員会としては、笑顔の学校づくりの第2ステージとして、子供たち一人一人の笑顔のもとを育む取組を重点事業として取り組んでいきます。このことにつきましては、様々な機会を捉えて発言しているところです。その根幹となる取組を一つの事業としてまとめたものです。事業目的がはっきりするよう、今の教育委員会の方針に合わせて事業の見直しを行ったものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（高木将延君） 今の説明ですと、メタバースを利用している児童・生徒の情報というか、そのメタバース内での活動なんかは、つながりサポーター1と言われる方がタブレットを通して情報を確認する、その状況とかはどのようにして学校とか家庭の方に話されるのかなということは。

○学校教育課長（佐野政紀君） 記録を重ねていきますけれども、その記録につきましては、各学校に教育相談担当の職員がおりますので、その教育相談の職員と情報の共有をしていきます。教育相談の担当は、各家庭の保護者ともつながっておりますので、担任含めて連携をしていくということを考えております。

○委員（高木将延君） そうした場合、もしメタバース内でまたその子がちょっとメタバースに入りづらいような状況になった場合は、そのことに関して業者というかメタバース運営のほうには学校側が対処する、市のほうが対処する、どのような形を取られるんですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 市が対応をしていくことを考えております。つながりサポーター1、つながりサポーター2の情報の共有も行っておりますので、メタバース等での困り感があるということが確認できましたら、家庭訪問をするつながりサポーター2のほうと情報を共有しながら手だてを考えていくことを考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（澤野 伸君） すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、そのメタバースの仮想空間の扱いなんですけれども、この仮想空間を設定するのは事業者がつくっていると思うんですけれども、仮想空間に入れるのは可児市の児童・生徒のみという考え方なんでしょうか。それとも、県内とか全国の同じような境遇の方々が一斉に入ってくるようなものなのか、ちょっとその仮想空間の扱いを教えてください。

○学校教育課長（佐野政紀君） 可児市の子供たちを想定しております。ですから、県外の方が入ってこられるということは現時点では考えておりません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかに。

○委員（山根一男君） いろんな事業統合という一つに、ふるさとを誇りに思う教育事業も統合と書いていますけど、この内容の中にそれは含まれているんでしょうか、予算的な措置の中に。

○学校教育課長（佐野政紀君） ふるさとの取組が統合されているかという御質問でよろしかったでしょうか。

○委員（山根一男君） ふるさとを誇りに思う教育事業が今まであったと思うんですけれども、それが統合されていると書いていますが、どのような形で統合されていますか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 予算の概要の75ページを見ていただくと、統合した事業がずっと並んでいます。その中にふるさとを誇りに思う教育事業については、笑顔のもとを育む事業に統合しています。ふるさとを誇りに思う事業というのは、主に具体的な事業でいうと、各学校がお茶の体験をしたりとかそういうようなことをやっておりましたが、そういった児童・生徒が可児市をすてきだなと、またずっと住み続けたいと思うような趣旨で、このふるさとを誇りに思う教育事業をやってきました。これが笑顔のもとを育む事業にそのままつながる事業になりますので、ここに集約してさらに発展していくという意味で統合しております。以上です。

○委員（山根一男君） そうすると、各学校で行われていたお茶の体験とかいうのは継続されるんですか、それともなくなるんですか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 笑顔のもとを育む事業の中で予算化しております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合敏己君） つながりサポーター1、2ということで説明をいただきました。ありがとうございました。

会計年度任用職員は5名計上されております、予算として。今回は2人が純増することです。よろしかったですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） はい、そのとおりです。2人が純増です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） つながりサポーターについて質問させていただきます。

家庭とつなぐ支援員の方、それからタブレットを利用した支援員の方、それぞれ特別なスキルが必要だと思うんですけども、どのような条件で採用はされるのでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 教員経験者を条件としております。つながりサポーター1、ICTのつながりサポーターにつきましては、ICTにたけた職員を想定しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。この件に関しまして。

○委員（山田喜弘君） すみません、これ、さっき言った授業には参加するんですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 仮想空間の中ではありますけれども、授業に参加をするというのを想定しております。

○委員（山田喜弘君） 出席扱い等はどのようなふうに考えればいいんですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） そこにつきましては、教育委員会、学校とルールを確かめながら検討を進めていきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、次の質疑に移ります。

質疑番号36から39、合わせて行いますのでお願いします。

○委員（山田喜弘君） それでは、重点事業番号39、小学校ICT活用事業、電算ソフト使用料800万円はどんなソフトなのか、その効果は何か。

○委員（松尾和樹君） 同じく小学校ICT活用事業と中学校ICT活用事業です。

代替機は足りていますでしょうか。また、タブレット端末の液晶画面の破損件数はいかがでしょうか。保護フィルムは必要ないでしょうか。

○委員（高木将延君） 同じく、小・中学校のICT活用事業です。

教職員に対する研修体制はどうなっているのでしょうか。また、タブレットを音楽や体育とかの授業に使う利用方法はありますか。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。ICTサポート業務委託料について、令和4年度と同様なサポートとなるのか。また、サポートで新たな取組等あれば説明をお願いいたします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 重点事業番号36の電算ソフト使用料についてです。

eライブラリライセンス購入及びNetモラルライセンス購入の金額が800万円です。

eライブラリは、小1から中3までの5教科及び中学校実技教科の教材を収録した学習支援サービス、これはデジタルドリルです。一人一人に応じたドリル教材や解説教材が児童・生徒の学習意欲を高め、理解を助けます。また、繰り返し学習したり苦手分野に取り組んだり個々の状況に応じた自主学習を可能にしております。

Netモラルは、「いつでも、どこでも、だれでも、情報モラル教育を！」をコンセプトにし、分かりやすいアニメーションの事例を使って学ぶ情報モラル教材です。そのため、情

報モラル授業だけでなく、朝の会や短学活、保護者向けの研修会などでも活用できます。事例が具体的であるため、児童・生徒は登場人物の気持ちになり、悩んだり葛藤したりしながら現実的な対応法を学んでいくことができます。

タブレット端末の代替機についてです。

学校からの代替機の要望には対応できております。昨年の11月末から2月にかけては、部品の輸入の関係で修理期間が長くなる時期がありました。液晶画面の破損に特化した件数は把握しておりませんが、令和4年4月から令和5年2月まで、メーカー修理から戻って可見市教育委員会で対応した修理件数は約220台です。保護フィルムの画面破損に対する効果は限定的と捉えております。市教育委員会としては、保護フィルムは必要はないと考えております。

教職員に対する研修体制についてです。

年に3回、ICT教育担当者会を行い、ICTを活用した実践交流やタブレット端末での各ソフトの有効な活用方法について、インストラクターを招いての研修を行っております。各学校では、GIGAスクール運営支援センターのICT支援員が、ニーズに合わせてタブレット端末の活用方法などの研修を行っております。

体育の授業では、跳び箱やマット運動の演技を撮影し、その場で自分の演技を振り返りながら練習をしております。音楽では、家庭でリコーダーの演奏を撮影し提出をしたり、音楽アプリを利用して作曲をしたりしております。

ICTサポート業務委託料についてです。

令和5年度は、令和4年度と同様のサポートを予定しております。サポートの内容については補助金の性質上限定されておりますが、指定された内容については実施できております。増額については、今までパソコン室のPCに入っていたeライブラリ、ネットモデルの教材をタブレットに入れるためです。GIGAスクール運営支援センターの業務単価が上がったこともあります。令和4年度の各学校へのサポート状況や要望を基に、令和5年度のサポート方法を改善していきます。また、各学校でどんなサポートが行われているかについて全ての学校で共有することにより、サポートの内容と質の向上を図ります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） タブレット端末の破損の部分についてなんですけれども、先ほどの御答弁では、令和5年の2月までで220台の修理ということだったと思うんですけど、これは、中学3年生がタブレットを市に返還すると思いますけど、その修理も含めての台数になりますか。

○学校教育課長（佐野政紀君） その数で220台というふうに捉えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（天羽良明君） 資料5、予算の概要75ページ、また77ページ、小学校管理一般経費、中学校管理一般経費です。

学校に防犯カメラが設置されていますが、不審者の侵入防止にどう活用していますか。

○教育総務課長（飯田晋司君） 不審者の侵入防止への活用につきましては、主に3点あると考えています。

1つ目に、職員室のモニター画面でライブ映像を見られることにより、不審者がいないかを含め監視地点の様子を教職員がチェックすることができること、2つ目に、防犯カメラが設置されていることによる不審者侵入に対する抑止効果が期待できること、3つ目に、不審者侵入があった場合、録画により映像で確認することができることです。なお、3点目につきましては、過去に市内中学校で夜間、校舎の窓ガラスが不審者に割られる事案が発生した際には、録画の映像が警察の捜査に活用されたと聞いております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（天羽良明君） モニターのほうは、常に見ている人がいるということでよかったですでしょうか。

○教育総務課長（飯田晋司君） モニターの映像自体は基本的に常についておるんですけども、先生方がずっと貼り付いて見ているということは当然できませんので、近くの席におられる先生がたまにチェックしたりとか、通りかかる際に視界に入って見ていただいたりとか、そういった活用になっているかと思います。

○委員（天羽良明君） 別に私が申し上げなくても分かってみえると思うんですが、高校生の侵入であったり、刃物を持った侵入者を試験期間中に防御したとか、そういった事件も起こっておりますので、いかにして防ぐかという完璧な方策はないかと思いますが、こういった防犯カメラも活用しながら安全に努めていただきたいと思います。

○教育総務課長（飯田晋司君） 機器の設置もそうなんですけれども、不審者の侵入に対する対策としてマニュアルを整備するなどして、各校で事前に教職員を含めて対策は取っておりますので、引き続き備えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（天羽良明君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） 予算の概要76、77ページの就学援助事業です。

就学援助の単価が引上げになったと思いますけれど、引上げになった項目は何でしょうか。それは準要保護にも適用されるということでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 就学援助の単価が引上げになった項目は、次年度中学校1年生の新入学生徒学用品費です。準要保護にも適用されます。以上です。

○委員（富田牧子君） それは、幾らが幾らになったんですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 6万円が6万3,000円に上がりました。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（高木将延君） 資料番号5、77ページの中学校教育振興一般経費です。

パソコン教室の機器設定変更の委託料があるんですが、パソコン教室の今の使用状況はどうなのか。またタブレットとの違いはどうでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 中学校のパソコン教室は、技術科の授業で利用しております。また、技術部のある学校では、放課後も利用をしております。ロボコン部というものがあります。

パソコン教室のパソコンとタブレット端末では、性能は異なります。処理速度、ハードディスクの容量において、タブレット端末のほうが劣ります。技術科では、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決等の学習が行われますので、ネットワークやPCの性能が高く、安定しているPCが必要となります。タブレット端末は、教室における調べ学習や、自分の考えをまとめたり表現したりする活動を行うときに有効なものとなっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（高木将延君） そうすると、この予算に上がってきているパソコン教室の機器設定変更業務委託料というのは、何をどう変更する事業なんでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 確かめます。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） パソコン教室のほうにもともと入っているパソコンは、リースをしていたんですけれども、そのリース期間が終了して、それをそのまま引き取ると。だからこれからはリースなしで使えるんですが、その中身をきれいにして、要らないソフトを除いて新しいソフトを入れてというような作業をするお金が今回のお金で、これをやれば今後のお金はほとんどかからないと、それで今課長が申し上げたような活用ができるという予算になっています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（酒井正司君） 資料7、3月補正予算等の概要の5ページです。

中学校施設大規模改造事業、アスベスト発見のため事業費が6,250万円増、工事も延期された。工事開始時期、工期、工法は。他の学校にアスベストが使用されている可能性は。

○教育総務課長（飯田晋司君） 広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事につきましては、令和5年5月下旬に契約締結し、工期は契約締結から令和6年1月末までの予定です。アスベストを除去する工法は、大気汚染防止法施行規則の石綿飛散防止対策工法の一つである集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法により施工いたします。

なお、本市の学校施設はこれまでに飛散性のあるアスベスト建材は全て除去工事を行っており、飛散性のあるアスベスト建材は残っていません。一方、非飛散性のアスベスト建材に

つきましては、施設の改修・解体時にアスベスト含有調査を実施し、検出された場合には適正に処理することになっています。

他の学校施設にも広陵中学校屋内運動場の外壁と同様、非飛散性のアスベストにつきましては使用されている可能性がありますので、改修等の工事の設計の際に調査し、対応してまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めて、これまでの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には一番左の通し番号と事業名等の発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 質疑番号40番のところの天羽委員がやられた小学校管理費一般経費、中学校管理費一般経費のところでお尋ねしてもよろしいですか。ここなら。

○委員長（伊藤 壽君） 結構でございます。

○委員（富田牧子君） ここを見ると、この管理一般経費の中には机、椅子等の管理備品の購入とかいろいろあるんですけど、それから学校が所有している掃除道具とか、そういうものもあるというふうに思うんですけど、先日、私たちがボランティアで行っているところで、今度からは草刈り鎌の刃とかそういうものはそちらでというか、「そちら」という意味は分からないけど学校できちっと見ないというふうなことを言われたと言うんですね。で、ボランティアに行って学校の清掃もしているわけですけど、そういう道具についてやっている人に負担させるということはおかしいんじゃないかと思うんですけど、この一般経費の中にはそういうものは入っていないんですか。

○委員長（伊藤 壽君） 確認できなければまた後ほどということでも……。

○教育総務課長（飯田晋司君） 各学校に学校配当予算というものを配分しておりまして、その中で各学校で必要な部分について対応していただいているということで、個別、その学校によってどのように使われるかというのを教育委員会のほうで全て事細かに把握しているということではございませんので、教育委員会としてはそのように対応しているということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（松尾和樹君） 質疑番号37の小学校ICT活用事業と中学校ICT活用事業のタブレット端末の部分で、すみません、もう一度お願いいたします。

先ほどの御答弁で、令和5年2月までで220台の修理ということで中学3年生の返還分も含まれるということでしたが、中学3年生の卒業式が3月7日ですから、3月1日から6日までは中学3年生はまだタブレット端末を使用しているということだと思います。とすると、中学3年生が破損の申請をせず返還をしてから、学校か教育委員会のほうで次の小学校1年生にその端末を回すために何かしらの破損等のチェック、起動等のチェックはされるかと思

うんですけれども、そういったチェックの後の破損等で修理が必要だと判断した数というのがここに含まれているかということをお教えください。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 先ほどお答えしたことの繰り返しになりますが、メーカー修理から戻って市教育委員会で対応した修理件数を220台というふうに確認しております。今の御質問のお答え、正確なお答えにはなっていないと思いますので、調べさせていただくことになります。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、後ほど回答をお願いします。

○委員（松尾和樹君） では、併せてお願いいたします。

液晶画面の破損件数は把握されていないということだったんですけれども、そうすると、その破損の理由というのをそれぞれ統計を取っていないことかと思えますけど、いかがですか。統計は取られていますか。

○学校教育課長（佐野政紀君） こちらにつきましても、正確にお答えすることができませんので確認させていただきます。

○委員（松尾和樹君） 破損の理由はぜひ統計を取っていただきたいと思います。というのは、その統計を取ることで何かしらの傾向が出てくることも想定されます。傾向が出た場合にはそれによる対策も考えられます。そうすることで、子供たちの快適な学習環境を守ることにつながると思いますので、ぜひその破損の事由の統計は取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） はい。そのように工夫をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（松尾和樹君） よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

○委員（川合敏己君） お願いします。

質疑番号27番でスクールサポート事業ですけれども、通訳サポーターが1名増えるということで予算計上されております。現在、市内では減少傾向にある、生徒数減少傾向の学校と増えている学校があって、通常のス쿨サポートに関しては人数の変更はないんですけれども、今回の予算上は、実際そのうまく、減っている学校から例えば増えている学校にスクールサポーターの方が移動されるとか、そういう調整がうまくなされているのかどうかちょっと確認したいと思ひまして、お願いします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 工夫しながら調整をしているということです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合敏己君） すみません、工夫しながらというのはどういうことですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 必要数につきましては、各学校と教育委員会と要望を受け取る会がありますので、そちらで現状をつかみながら、減っているところと増えているところという整理ができますので、数によって配置を増やすことができるかどうかということをお

夫しながら調整をしているということです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかにございませぬか。

○委員（山田喜弘君） 質疑番号26で、小学校施設大規模改造事業と中学校施設大規模改造事業で、トイレの洋式化の完了が令和8年度末ということなんですけれども、これは学校にある全てのトイレが洋式化するということですか。

○教育総務課長（飯田晋司君） 学校のトイレ、基本的には校舎と体育館、屋内運動場になるんですけれども、これは全国で統計を取られるようなものがその2つに該当する、その中に含まれるということになるんですが、それ以外に校庭にある屋外トイレ、こちらはそれに含まれていないということで、それは基本的には和式が残るとということになるかと思ひます。それ以外に関して、ごく一部ですが、プールにトイレが附属している場合、そこも和式が残る可能性、湿式で和式という形で残る可能性がありますけれども、基本的に校舎とそれから体育館については全て洋式に変更していく、改修していくというふうに予定をしております。以上です。

○委員（山田喜弘君） そうすると、今のプールと屋外にあるトイレの洋式化は目指さないとということですか。

○教育総務課長（飯田晋司君） 現在の時点で洋式化の計画の中には含まれておりませんが、学校の状況とか児童・生徒の状況を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

○委員（山田喜弘君） 一般質問をしましたけど、国のほうはそれも含めて洋式化というふうに自分は理解しているんですけど、そこはどうですか。

○教育総務課長（飯田晋司君） 調査の中では、校舎と屋内運動場ということをはっきりうたって調査がかかっておりますので、国がそれ以外のものも含めてというふうに想定しているとは考えておりません。

○委員（山田喜弘君） ごめんね、調査じゃなくて、実際にやるかどうか、その国土強靱化のところでトイレの洋式化、それはそういう体育館とか武道場とかそういうものを含めて全部洋式化の対象になりませぬかということを知いておるんですけど。今屋外にあるもの、プールのトイレについても。

○教育総務課長（飯田晋司君） 国土強靱化の中で校舎、それから屋内運動場というふうになつているものですから、それ以外のものはそれに含まれていないという理解をしております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） また後で確認したいと思ひますけれども、ほかの市町村なんかでの一般質問の答弁ではそれも含めて洋式化をするとかと言っているところもあるので、そのところは確認したいと思ひますけど、どうですか。間違ひないですか。含まれないということでもいいですか。洋式化の対象です。

- 教育総務課長（飯田晋司君） 再度確認をさせていただきたいと思います。
- 委員（山田喜弘君） 先ほどの松尾委員の答弁もそうですけど、確認するというのはいつ答弁がもらえるということでしょうか。
- 委員長（伊藤 壽君） 明日でもいいですけど、明日までに間に合いますか。
- 教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） それでは、明日までに確認して御報告させていただきます。
- 委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいまの件は、明日冒頭に回答をいただきますので、よろしくお願ひします。松尾委員の答弁も含めましてお願ひします。
- ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで教育委員会事務局の質疑を終了し、本日の教育福祉委員会所管部分の質疑を終了いたします。執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

- 委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
- 本日の予算案の質疑を通して、今後、予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論するために自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。
- いかがでしょうか。
- 委員（高木将延君） 笑顔のもとを育む事業の中のメタバースの件なんですが、市長の施政方針の中にもありましたのでかなり進めていく方向にはあると思うんですが、子供の居場所としては私も賛成はしますが、今いろいろ説明を受けている中で、やはりメタバースの中の子供と対応できるのはつながりサポーターの1名で、何かあった場合に対応するのは市のほうでということ、どこがどういうふうに管轄するのかということがはっきりしていないことを考えますと、子供に何かあった場合、子供自身に負担がかかるような感じを受けています。もう少し慎重にやっていただきたいなということ。
- 他市の事例をいろいろ見たんですけど、事例というよりはこんなふうになりますというようないい面ばかりのアピールだったので、実際どうなっているかというのがちょっと分からなかったんで、そのような形で。
- 委員長（伊藤 壽君） 動議ですね。
- 委員（高木将延君） はい。
- 委員長（伊藤 壽君） じゃあ、その動議についてお諮りします。

ただいま自由討議の動議がございました。この動議に対して賛同する委員の方はあります

か。

〔賛成者挙手〕

賛同委員がありますので、これより自由討議を認めます。

意見のある方は挙手して発言をしてください。

○委員（高木将延君） ごめんなさい。先ほど少し話させてもらったような形です。

笑顔のもとを育む事業の中のメタバースについて、まだまだ市のほうで勉強していただきたいなというところがあるので慎重に進めていただきたいというふうに考えています。

○委員長（伊藤 壽君） では、ほかに御意見はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 今、高木委員から御指摘があったところは、やはり注意喚起というか予算案ですのであれですが、もし、そういった内容で進めていくということ、予算計上を今回されていますけれども、事業自体は新たにICT活用ということで進んでいくことですので、ぜひとも注意喚起を含めながら委員長報告に付していただけたらというふうに思っております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関しまして御意見のある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかの件につきまして御意見がありましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、自由討議を終了したいと思います。

それでは、ただいま委員の方々からいただきました意見を正・副委員長で取りまとめまして、先ほどの意見は委員長報告に付すということでしたので、そのようにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、ただいまの発言を基に正・副委員長で取りまとめ、3月17日に開催する予算決算委員会にお諮りしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、ほかに自由討議の動議もありませんでしたので、以上で本日の当委員会の日程を全て終了いたしました。これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。なお、次回は、明日17日午前9時より開催し、討論、採決等を行います。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時52分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月16日

可児市予算決算委員会委員長